



決め手は、青森県産。



りんご生産情報第4号
(5月21日～6月3日)

令和4年5月20日発表
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

早めに摘果を！
「ふじの落花20日後頃」の薬剤散布は5月30～31日頃！！
腐らん病は見つけ次第、適切な処置を!!!

I 概要

不受精花（カラマツ）が散見される。結実の状況を確認した上で、品種別の標準的な着果程度を目安に、仕上げ摘果を行う。さびなどの障害がなく形の良い果実を見極め、早めに終えるようにする。

「ふじの落花20日後頃」の薬剤散布は、黒石、弘前、三戸で5月30～31日頃に実施する。散布むらが生じないように基準散布量を守り、10日間隔で降雨前の散布を徹底する。

本年も腐らん病の発生が目立っている。枝腐らんは5～6月以降も発病してくるので、見つけ次第切り取り、胴腐らんは、再発病斑を含め、適切に処置を行う。

開花が早い年は、ふじのつる割れが発生しやすいので、例年、発生が多い園地では、満開20～30日後にヒオモン水溶剤を散布する。

降水量の少ない状況が続き、園地が乾燥している。苗木や若木は乾燥の影響を受け易いのでかん水する。

報道機関用提供資料	
担当課	りんご果樹課
担当者	生産振興グループ GM 白川 裕
電話番号	直通 017-734-9492 内線 5092
報道監	農林水産部 次長（農商工連携推進監）成田 澄人 内線 4967

県民の皆さまへのお願い
新型コロナウイルス感染拡大防止



<https://www.pref.aomori.lg.jp/koho/covid19kakudaiboushi.html>

II りんご生産情報

1 生育、作業の進み、病害虫の動き

(1) 生育ステージ

ふじの落花日は、黒石で平年より7日早い5月9日、五戸で平年より8日早い5月11日であった。

○落花日

(月.日)

地 域	年	つがる	ジョナゴールド	王 林	ふ じ
黒 石 (りんご研)	本 年	5.10	5. 8	5. 7	5. 9
	平 年	5.17	5.16	5.15	5.16
	前 年	5.14	5.13	5.10	5.13
五 戸 (県南果樹部)	本 年	5.11	5.11	5. 8	5.11
	平 年	5.19	5.19	5.17	5.19
	前 年	5.13	5.13	5. 9	5.13
青森市浪岡 (東青地域県民局)	本 年	5.11	-	5.10	5.11
	平 年	5.19	-	5.16	5.18
	前 年	5.16	-	5.12	5.15
弘前市独狐 (中南地域県民局)	本 年	5. 8	5. 8	5. 7	5. 9
	平 年	5.17	5.16	5.14	5.17
	前 年	5.15	5.12	5.10	5.14
板柳町五幾形 (西北地域県民局)	本 年	5.12	5.12	5.10	5.13
	平 年	5.17	5.16	5.16	5.18
	前 年	5.14	5.15	5.12	5.15
三戸町梅内 (三八地域県民局)	本 年	5.10	5. 9	-	5.10
	平 年	5.16	5.16	-	5.15
	前 年	5.10	5.10	-	5. 9

注1) 落花日：頂芽花の70～80%落花したとき

2) 各県民局のデータは農業普及振興室の生育観測ほ調査データ

(2) 作業等の進み (5月18日現在)

「ふじの落花10日後頃」の薬剤散布は、5月18日頃から行われる。

王林やつがる等の一つ成り摘果が行われている。

(3) 病害虫の動き

(5月18日現在 りんご研究所)

黒星病	子のう胞子及び分生子の飛散継続中 感染危険度はアップルネット (https://www.applenet.jp/) に掲載中 葉上病斑初発 (本年: 5月12日、平年: 5月13日) 殺菌剤無散布の県予察ほでの新梢葉発病葉率 (ふじ) 本年: 5月16日6.8%、平年: 5月15日2.4%
腐らん病	病斑の伸展、胞子の飛散ともに継続中
うどんこ病	分生子の飛散継続中
モニリア病	まもなく実腐れがみられる (平年: 5月22日)
ミダレカクモンハマキ	越冬卵からのふ化終了、幼虫が葉を加害中 (ふ化終息 本年: 5月10日、平年: 5月13日)
リンゴハダニ	幼虫～成虫が葉を加害中 (ふ化終息 本年: 5月12日、平年: 5月15日)
クワコナカイガラムシ	越冬世代幼虫が移動中 (移動初発 本年: 5月11日、平年: 5月20日)
ナシヒメシンクイ	越冬世代成虫の羽化継続中

2 作業の重点

(1) 「ふじの落花20日後頃」の薬剤散布

「ふじの落花20日後頃」の薬剤散布は、黒石、弘前、三戸で5月30～31日頃に実施する。地域や天候によっては散布時期が異なるので、落花日や気象情報を参考にする。また、黒星病、黒点病などの重要な防除時期なので、散布むらが生じないように基準散布量を守り、10日間隔で降雨前の散布を徹底する。

うどんこ病の発生が多い園地では、コナケシ顆粒水和剤4,000倍も使用する。
ナシヒメシンクイの発生が多い園地では、有効な薬剤を使用する。

「ふじの落花20日後頃」

地域	散布時期	基準薬剤	散布量/10 a
黒石	5月30～31日頃	炭酸カルシウム水和剤	4 2 0 0
弘前		デランフロアブル	
三戸		チウラム剤	
		(チオノックフロアブル トレノックスフロアブル)	1,500倍 500倍
		又はマンゼブ剤 (ジマンダイセン水和剤 ペンコゼブ水和剤)	600倍

(2) 腐らん病対策

本年も、腐らん病の発生が目立っている。

枝腐らんは、5～6月以降も発病してくるので、見つけ次第切り取り、適切に処分する。

胴腐らんは、処置が不十分であったり、誤った処置が行われている園地もみられるので、再発病斑を含め、次のいずれかの処置を適切に行う。

ア トップジンMオイルペーストを使う場合は、病患部を削り取り、薬液の浸透性を高めるために周囲の健全な表皮（上下約5cm、左右2～3cm）を薄く削ってから塗る。

イ フランカットスプレー又はバッチレートを使う場合は、周辺健全部を含めて病患部の上下約5cm、左右2～3cmを紡錘形にかつ切断面が直角になるよう削り取ってから薬剤を広く噴射又は塗布する。

ウ 泥巻きを行う場合は、水を加えて団子状にこねた泥を、病斑部よりも5～6cm広めに、3～5cmの厚さで貼り付ける。さらにその上をビニール又はポリエチレンフィルムなどで被覆し、内部の泥の乾燥を防ぐようにして約1年間そのままにしておく。病斑部を軽く削り取ってから泥巻きを行うと一層効果的である。

エ 胴腐らんの発病が著しい樹は、伝染源になるので積極的に伐採する。

(3) 黒星病対策

「ふじの落花20日後頃」までは、降雨に伴い子のう胞子が多く飛散するので、油断することなく、薬剤散布は10日間隔を遵守し、散布むらがないように基準量を丁寧に散布する。散布予定日に降雨が見込まれる場合は、事前散布を徹する。

殺菌剤無散布の県予察ほにおける葉の病斑は、平年より1日早い5月12日に確認されている。自園地の状況を確認し、被害葉、被害果は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

(4) うどんこ病対策

伝染源の密度を下げるため、白い粉に覆われた被害葉そうは、見つけ次第枝ごと切り取り、適切に処分する。

(5) モニリア病対策

実腐れ、株腐れは見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

実腐れはつる（果柄）ごと摘み取り、果そうに褐変組織が残らないようにする。株腐れは果そうごと摘み取る。

(6) 輪紋病対策

枝幹上のいぼ皮病斑が伝染源となるので、削り取ってトップジンMペーストを塗る。削り取りができない細い枝は、見つけ次第切り取り、適切に処分する。

(7) 交信攪乱剤の設置

交信攪乱剤コンフューザーRは、5月下旬～6月上旬に取り付ける。広い面積で処理するほど効果が高いため、できるだけ地域ぐるみで取り組む。

(8) 摘果

結実の状況を確認した上で、品種別の標準的な着果程度を目安に、仕上げ摘果を行う。さびなどの障害がない果実を見極め、ふじでは落花25日後頃までに終えるようにする。

原則として果実は2～4年枝上に着生した頂芽に成らせる。葉が多く付いた果そうになった果実で、つる（果柄）が太く長く、肥大が良好で形の良いものを残す。枝の下面に成った果実や、逆さ実、果台が長い果実（ふじではおよそ2cm以上）はできるだけ摘み取る。

なお、霜害があった園地で摘果を行う際は、被害がごく軽微（果柄の傷など）であれば側果ではなく中心果を残す。また、不受精花（カラマツ）により、標準着果量が中心果で確保できない場合は、側果を活用する。

品種別の標準的な着果程度

品 種	摘果の強さ (残す果実)
紅玉	3頂芽に1果
つがる・ジョナゴールド	3.5頂芽に1果
ふじ・王林・早生ふじ・トキ・シナノゴールド・きおう・金星・シナノスイート・未希ライフ・ぐんま名月・星の金貨・千雪・夏緑・恋空・祝・花祝	4頂芽に1果
北斗	4.5頂芽に1果
陸奥・世界一	5頂芽に1果

(9) ふじ・早生ふじのつる割れ軽減対策（ヒオモン水溶剤の利用方法）

開花が早い年はつる割れが発生しやすいので、例年、発生が多い園地では、ヒオモン水溶剤3,000倍を満開20～30日後に散布することで発生を軽減できる。使用に当たっては次のことに留意する。

ア 単用散布とする。

イ 散布後に葉がしおれる症状を示すが、1週間後頃にはほぼ回復する。

ウ 高温・乾燥時の散布は避ける。新梢先端葉及び樹冠内の果そう葉の黄変落葉や頂芽の欠落が発生した事例がある。

エ 極端に樹勢の弱い樹への散布はさける。

オ 果実肥大が抑制される場合がある。

カ 新梢の二次伸長を助長する場合がある。

キ 摘果剤（ミクロデナポン水和剤85）を散布した後に本剤を使用した場合、摘果剤の効果が抑制される。

(10) 乾燥対策

降水量の少ない状況が続き、園地が乾燥している。苗木や若木は乾燥の影響を受け易いので、1 m²当たり20ℓ程度をかん水する。

また、草からの蒸散を防ぐため、草刈りをこまめに行い、樹冠下に敷き草する。

(11) 苦土（マグネシウム）欠乏対策

欠乏症状が見られたら、葉面散布用の硫酸マグネシウムを1～2回散布する。散布間隔は7～10日あける。

苦土欠乏は土壌の酸性化が原因なので、あらかじめ土壌診断を行い、自園の状況を把握する。

（分析の依頼先：JA全農あおもり土壌分析センターか最寄りのJA等）

硫酸マグネシウムの使用方法

資材名	マグネシウム含有量	水100ℓ当たり使用量（倍数）	
		5月末まで	6月以降
グリーントップ	16%	1,500 g（67倍）	2,000 g（50倍）
グリーントップ70	23%	1,000 g（100倍）	1,400 g（71倍）

(12) ビターピット防止対策

例年よりも樹勢が強いとみられる場合や、幼果期（6月）の少雨、夏期の高温が予想される場合は、下表によりカルシウム剤を直接果実に付着するように散布する。

樹勢の弱い樹や高温時、あるいは干ばつ時には薬害発生（葉縁褐変）の恐れがあるので避ける。

カルシウム剤の散布方法

資材名	散布時期 (散布間隔)	資材形状	水100ℓ当たり 使用量（倍数）	散布回数 (回)
スイカル	6月上旬～9月中旬 (10日以上)	粉状	330 g（300倍）	3～5
セルバイン	6月上旬～9月上旬 (10日以上)	粉状	250 g（400倍）	3～5
アグリメイト	6月上旬～9月中旬 (15日以上)	液状	200mℓ（500倍）	5

3 一般作業

- (1) 草刈り (2) ひこばえ、徒長枝の切り取り

4 今後の作業 (6月4日～6月17日)

- (1) 薬剤散布 (2) 摘果 (3) 袋かけ (4) 草刈り
(5) ひこばえ、徒長枝の切り取り (6) 腐らん病対策
(7) クワコナカイガラムシ対策 (8) 追肥 (9) ビターピット防止対策

黒星病徹底防除推進期間中(4月～6月)、放任園等発生防止強化月間中 (5月)

《 りんご黒星病の予想感染危険日 》

りんご黒星病の予想感染危険日と感染危険度をアップルネット (<https://www.applenet.jp/>) に掲載します。

予想感危険日は、天気予報から予想した黒星病が感染する危険性が高い日のことです。感染危険日に散布を予定している場合は、気象情報に注意し、降雨前散布を徹底しましょう。

感染危険度は過去の気温と湿度のデータから、黒星病の感染の危険性の高さを示しています。

青森県農薬危害防止運動展開中 (5月～8月) !

《 農薬使用基準の遵守 》

農薬を使用する場合は、必ず最新の農薬登録内容を確認する。

また、短期暴露評価の導入により使用方法が変更される農薬は、登録内容の変更前であっても、変更後の使用方法で使用する必要があるため、変更の有無を次のWebサイトで確認してから使用する。

○農林水産省「農薬登録情報提供システム」

<https://pesticide.maff.go.jp/>

○(独)農林水産消費安全技術センター「農薬登録情報・速報」

<http://www.acis.famic.go.jp/searchF/index/index.html>

○青森県農業情報サービスネットワーク「アップルネット」農薬情報

<https://www.applenet.jp/nouyaku/>

農薬の使用にあたっては、事前に周辺住民に対し、農薬の散布日時や使用者の連絡先等を十分な時間的余裕を持って知らせる。また、農薬の飛散により、周辺作物や近隣の住宅等に被害を及ぼすことのないように農薬飛散低減対策に留意して散布する。

《 ポジティブリスト制への対応 》

農薬の飛散により、周辺住民及び作物に被害を及ぼすことのないように、散布情報の提供・交換等地域が連携し、農薬飛散低減対策に留意して散布を行う。

《 農業保険に加入し、農業経営に万全の備えを!! 》

農業保険には、果樹共済、農業経営収入保険などがあります。自分の経営にあった保険を選択、加入して、自然災害をはじめとしたリスクに備えましょう。

◎果樹共済

「果樹共済」はりんご・ぶどう・ももを対象として、災害による収穫量の減少、樹体の損傷に対する損害を補償します。

なお、暴風雨等の特定の災害に限定して補償する「特定危険方式」は令和3年産までで廃止されたので、令和4年産からは病虫害も対象となる「総合方式」または、「農業経営収入保険」への切り替えをお願いします。

◎農業経営収入保険

「農業経営収入保険」は、災害による減収に加え、市場価格の低下など農業者の経営努力では回避できない理由により販売収入が減少した場合も補償の対象となる総合的なセーフティネットです。新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した場合も補償の対象となります。（青色申告の実施が要件）

※詳しくは、お近くの農業共済組合まで、お問い合わせください。

《 春の農作業安全運動展開中（4～5月） 》

例年、4～5月は、農作業事故が多発する時期となっています。体調や周囲の状況を確認し、安全な農作業に努めましょう。

- 慣れた作業でも油断せず、注意して行いましょう。
- 必ず、作業の合間に十分な休憩を取りましょう。
- 自分を過信しすぎず、無理のない作業を行いましょう。
- 一人での作業は避け、やむを得ず一人で作業を行う場合は、家族に作業場所を伝え、携帯電話を持って出かけましょう。
- 家族や周りの人など、地域全体で注意を呼びかけましょう。
- 万一の事故に備えて、労災保険や農機具共済などの保険に加入しましょう。

次回の発行は令和4年6月3日（金）の予定です。